

第1号議案

愛労連

1994年度活動経過及び総括

愛労連 第11回定期大会

とき 1994年9月3日14:00

～4日16:30

ところ 愛鉄連厚生年金基金会館

第 1 号議案

愛労連・第 11 回定期大会
1994 年 9 月 3 日～4 日
於愛鉄連厚生年金基金会館

1994 年度・活動経過及び総括

一) はじめに ～93 秋年末闘争から 94 国民春闘へ～

(1)、要求前進や悪政阻止に全力

愛労連の秋年末闘争は、9 月の第 9 回定期大会から本格的に開始されました。

公務員関係労働者の賃金確定や民間を含む年末一時金闘争での要求前進に全力をあげるとともに、総選挙後に発足した細川連立内閣のもとで、これまで自民党内閣ですらできなかった小選挙区・比例代表並立制・政党へ公費助成の導入をはじめ、公的年金の大改悪、所得税減税と抱合せの消費税率の引き上げ、コメの輸入自由化、大企業本位の規制緩和や医療・福祉制度の改悪など、労働者・国民犠牲の攻撃とのたたかいでした。

そしていま、細川連立内閣の辞任（5 月 8 日）、羽田少数与党（発足 5 月 28 日・辞任 6 月 27 日）を経て、村山内閣が発足（6 月 29 日）するも、解散総選挙で「国民の信を問え」の要求をかけた、悪政阻止と結びたたかいを展開してきました。

(2)、不況の犠牲を跳ね返すたたかい

深刻さや長さから戦後最大と言われる「不況」のもとで、財界自らが作りだした「不況の原因」を被い隠し、労働者には残業カットなどの減収と解雇や出向・配転・応援などの攻撃を強めるとともに、中小企業・中小業者には仕事のとおりあげや下請け単価の切下げなど契約条件の引き下げを強要し、経営と生活を危機的状況に追い込んできました。

このような情勢のもとで、財界・大企業がつくりだした「不況の責任」を追求するとともに中小企業・中小業者、研究者との提携を強め「国民本位の不況打開」の政策と運動方向を練り上げるための「懇談会」や「シンポ」（11 月

20 日）を開催し、12 月 20 日には「緊急 10 大要求」を掲げて愛知県との交渉を展開してきました。

94 春闘では、このとりくみを継承し、通産省や労働省への要請行動（1 月 27 日）、更に「2・16 愛知総行動」や「3・20 アクション 94 愛知」のとりくみを成功させました。

(3)、大企業の横暴規制、リストラ「合理化」反対のたたかい

NTT の 1 万人首切りやトヨタ自動車の一時金削減攻撃に対しては、職場労働者と連携し宣伝・要請行動を展開しました。その結果、NTT では職場に変化をつくりだし、トヨタ自動車では削減を撤回させたことでトヨタ自動車の労働者には 20 億円・関連労働者を含めると 60 億円を支払わせたことになりました。

事実上の指名解雇を強行してきたオークマ（株）への撤回要求とともに愛知県・基準局・県経営者協会への「撤回の指導」を求め、宣伝行動や「シンポ」を元大隈争議団や地域労連と共同しとりくみを進めてきました。

結果は、希望退職者が予定数をはるかに超え 583 名となりましたが、3 自治体議会（大口・扶桑・名古屋）で「60 才定年の法制化」を求める意見書が採択されるなど社会的に包囲しました。

また、運輸一般アサノ・平安ナマコン、きずなアオイ貯木分会に象徴される組合潰しをねらった工場閉鎖・全員解雇、医労連愛治病院の組合役員に対する解雇攻撃、経営不振による会社解散・全員解雇の全国一般アネシス支部やゴシボ支部、経営規模縮小による福保労呼続保育園分会員への解雇など、労働者への解雇や権利侵害が多発するなかで支援や連帯の共同行動を展開してきました。

(4)、闘争体制の強化と共同の拡大に全力

要求や国民的諸課題の実現にむけ、職場から情勢討議や決意を固めるとともに、小選挙区制阻止や年金大改悪、国鉄闘争・地労委闘争・争議組合支援など闘争財政の確立やカンパ活動を強化するなかで、ローカルセンター愛労連の役割を果たしつつ、共同闘争の発展に努力してきました。

(5)、組織拡大の前進と条件の広がり

諸課題や要求実現をめざすたたかいのなかで、労働者・国民への影響力を高めるなかで、大会以降にJMIU愛知地本、医労連、運輸一般などで組織化が前進しています。(この期間中に13組合結成)

また、17年ぶりに新組合員8名を迎えたJMIU富士工機分会はじめ、情勢を反映して労働相談も増えるなど組織拡大の条件と取り組みも前進しています。

二) 秋年末闘争での重点課題について

1、小選挙区制阻止のたたかい

(1)、運動の前進に確信を

①小選挙区制・政党法阻止愛知フォーラムの常任事務局を愛労連内に設置して以降、県内の運動が急速に強化・拡大されました。現在までに地域連絡会が学区を含め101地域に結成され、学習会・集会・デモ・署名活動が展開され、県段階の講師団養成学習会、県民決起集会、国会要請行動、新聞への意見広告をはじめ、地域連絡会の多彩なとりくみとともに運動が前進しています。

また、愛労連は各職場で、秋年末闘争の諸準備と結合した、大会決議・集会・署名活動をはじめ、単産独自の宣伝署名や地域連絡会・階層別の行動が展開されるなど「最優先課題」として取り組みを強化してきました。

②推進勢力内の矛盾とマスコミの変化

これまでの私たちの運動や世論調査の結果を反映して、金権腐敗の一掃や公費助成に対する批判をはじめ、選挙制度改革4法案がもつ問題点など推進勢力のなかにも矛盾が広がり、マスコミ論調も少しずつ変化がでてきました。

(2)、衆院で採決を強行

「政治改革」法案は、細川首相と自民党河野総裁との「密室協議」決裂後、11月16日に政治改革特別委員会で議長の職権で採決を強行、18日には衆議院本会議で連立与党の賛成で採決・通過させ参議院へ送付しました。

小選挙区制・愛知フォーラムは、16日に「緊急県民集会」を開催、細川連立内閣の「採決強行を糾弾」するとともに、参議院段階での「廃案」に追い込む運動を、いっそう広く大きくすることを意思統一しました。

(3)、参院では、否決

参院本会議は21日、小選挙区・並立制を柱とする「政治改革」法案を否決しました。投票結果は、投票総数248票、反対130票、賛成118票、欠席3で、12票の大差でした。これは法案の問題点を明らかにしつつ、署名・宣伝・国会要請などの運動が世論を変えた成果といえます。

この間、愛労連やフォーラム、女性の会、青年、98地域連絡会が、県選出議員への抗議・要請電の集中、成人式、緊急決起集会(19日・21日)、国会要請(17日・19日)、連日の宣伝行動など、それぞれ全力をあげてたたかいぬきました。

しかし、細川連立内閣は、自民党河野総裁との「密室談合」で自民党案を「丸のみ」して成立を強行しました。

(4)、小選挙区制導入反対闘争で示されたエネルギーを更に発展させ、小選挙区制を短命に終らせるための「小選挙区制の廃止をめざす国民運動」が発足(5月24日)、愛知では、このとりくみに連動して「小選挙区制廃案・政党法反対愛知フォーラム」(6月30日)として「国民運動」への加盟や名称の一部を変更し、区割り法案など成立を急ぐ村山内閣のもとで新たな局面を迎えたなかで運動を強化することを申し合わせました。

2、年金改悪に反対し、拡充・改善を求めるたたかい

(1)、定期大会で「方針」を決めるとともに、常任闘争委員会(毎月第2・第4水曜日に開催)を軸に運動の具体化を図ってきました。

愛知社保協とともに年金・医療・福祉の要求で、9月14日から17日にかけて名古屋市を除く県下29自治体に要請行動を展開し、年金大改悪反対闘争のスタートを切りました。

(2)、学習・宣伝行動の展開

9月19日(日)に「講師団養成学習会」(70名参加)を開催し、以降単産・単組や地域労連の学習会に国公や年金者組合を中心に講師を派遣してきました。また、12月11日の学習会には愛労連以外の労働組合や団体からも参加し、会場に入れきれない状況となりました。

宣伝行動では、愛労連で10万枚の「年金ビラ」を作成し、地域労連を重点にターミナル宣伝や全労連機関紙「年金特集号」(2万枚)とともに職場での学習会に活用しました。また、全労連・東海北陸ブロック協議会は、年金カー(愛労連宣伝カー)を準備し、10月3日の福井県をスタートに石川、富山、岐阜、三重、愛知(18日~20日)を経て22日の静岡まで宣伝と自治体要請行動を展開しました。

1月に40万枚、2月に60万枚の全戸配布に奮闘し、更に3月から6月の会期末むけて宣伝・署名行動を展開してきました。

(3)、宣伝・資料の準備と活用

ビラの作成とともに、年金ビデオ10本(貸出用)、スライド、横断幕(年金マン絵入り)40枚、のぼり25セット、宣伝テープ(3回各20本)をそれぞれ準備し、単産や地域労連で活用しています。

(4)、地域労連の取り組み

11月10日の地域労連代表者会議を開催して以降、12月・3月議会にむけた市町村及び議会への要請行動、地元国会議員への要請行動、2回の各戸配布、ターミナルやスーパー前での宣伝・署名行動、地域の労組・団体に対する「共同闘争」の申し入れ活動などをとりくんできました。

(5)、共同行動の拡大にむけて

幹事と常任闘争委員が分担して、県内の約160の労働組合・団体を対象に11月10日から「要請行動」を展開しました。このとりくみで連合傘下の労働組合を含め90組合を訪問、対応は好意的であることが特徴と云えます。

要請内容は、12月11日の学習会・懇談会への参加、国民署名の取り組み、

諸資料の組織内への配布などです。

また1月17日には、年金制度の拡充・改善を求める愛知県労働組合連絡会(略称、愛知年金労組連絡会)を結成し、会則、役員構成、事務局組合、当面の活動などを確認しました。

(6)、21年ぶりの「年金ストライキ」の成功を力に、「5~6月段階のたたかい」を解散・総選挙の要求実現で、年金法案の廃案をめざしてとりくみを強めています。(5月31日の名古屋市職労・名水労への処分撤回のとりくみ)

(7)、これらのとりくみの結果、第129国会での成立をさせない状況をつくりだすとともに、秋の第130国会にむけたたたかいは展開しています。

3、賃金確定、年末一時金、リストラ「合理化」反対のたたかい

(1)、公務員関係の人勸を上回る賃金の獲得・一時金削減反対のたたかい

①、政府は、10月8日の給与関係閣僚会議で、ベア1・92%、一時金0・15カ月カットを内容とする人勸の「完全実施」を決定しました。

特徴は、人勸制度が始まって以来2番目の低さとともに、官房長官談話で「財源捻出の目処がたっていない」ことを強調しつつ、「労働基本権制約の代償措置であること」「不況対策の側面」に「特段の配慮」を行ったとして実施の前提に「徹底した歳出の節約合理化」の姿勢を打ち出しています。

また、10月14日、県人事委員会は、給与改定「1・89%・7289円」アップ、一時金「0・15カ月カット」「介護休暇制度」の創設などを内容とする勧告をだしました。これは国家公務員(1・92%)、名古屋市人事委員会(1・94%)を下回る「円高不況」の昭和62年(1・29%)に次ぐ低率となりました。

公務員関係の各組合は、93春闘に於ける民間の妥結水準や歳入減などの厳しい状況のもとで諸要求を前進させるなど全力をあげて奮闘しました。

(2)、民間の一時金闘争も厳しい情勢のなかで健闘

回答状況は、別紙の通りですが、全体として不況のもとでの厳しいたたかい

の展開となりましたが、産業別統一闘争を軸に「官民相互交流・激励」などを展開するなかで昨年実績を「ほぼ確保」か「やや上回る」状況で終結しました。

トヨタ自動車をはじめ大企業の不況・円高による「減収減益」を理由とした一時金削減攻撃に対して、大企業労働者の生活を守るとともに社会的な影響を重視し「削減撤回」を求めるとりくみを行ってきました。

また、実際に不況の直撃を受け「経営困難」な中小企業・中小業者に対しては、国・地方自治体や親企業へ具体的な救済を要求するとともに経営者を激励しつつ、要求実現にむけた粘り強いたたかいを展開してきました。

(3)、リストラ「合理化」反対、国民本位の不況打開をめざすとりくみ

93国民春闘で中小業者や大企業労働者との共同で積み上げた「運動方向」を更に発展させる立場から、不況の実態把握や関係団体との「政策懇談会」や「不況・円高・リストラ、明日をどうする」シンポ(20日)を開催、12月20日には愛知県に対して「緊急10大要求」をかけた具体的な救済と不況打開の施策について迫りました。そして94国民春闘のなかで労働省や通産省への要求交渉(1月27日、愛商連・争議団と共同)や「2・16愛知総行動」「3・20アクション愛知94」のとりくみを成功させました。

また、6月12日には、奥田副知事の逮捕・ゼネンコン汚職の究明と結合して、鈴木知事の政治責任を明確にさせる要求とともに「不況・リストラから県民生活と営業を守る県民共同」で愛知県商工部との交渉を展開しました。

二) 94国民春闘の経過及び総括

1. 不況打開の共同行動を大きく打ち出し、攻勢的なたたかいを展開

(1)、積極的な要求を対置

94国民春闘は、深刻な不況のなかで、独占・経営側の賃金抑制・賃下げ攻撃を許さず、「大幅賃上げ、生活の改善で国民本位の不況打開を」「人べらし・「合理化」反対、時短で雇用の確保を」など積極的な要求をかけたたたかいました。

また、年金春闘として年金改悪反対を最重点課題と位置づけながら、国民本位の不況打開、大企業の横暴規制、大幅減税、消費税率引き上げ反対、医療・福祉、教育、コメなど国民的課題を一体のものとし、国民的共同の前進を大きく打ち出してたたかいました。

日経連・財界による「賃上げか雇用か」「賃上げゼロ」の攻撃、「雇用の維持」を保障するかわりに賃金抑制を迫る「新がまん論」、「連合」の一部労組による生活コスト切下げ(生活リストラ論)がふりまかれるなかで、「35,000円以上」の積極的な要求をかけた、国民的諸課題とも結合しながら春闘にとりくんできました。この総括(案)は、大幅賃上げ・労働時間短縮などの春闘要求・課題を中心に総括します。

(2)、粘り強いたたかいで追い上げ

5月27日現在の愛知春闘共闘加盟組合の回答・妥結平均は8,006円、3.52%(いずれも単純平均)で、昨年同時期との比較では額で3,064円、率で0.88ポイントそれぞれ減となっています。

今年の特徴は産別間の格差とともに、不況による経営実態を反映し、産別内での格差が大きくなっているということでした。また、ベースのアップでなく、各種手当・定昇などによるアップの比重が多くなっており、年功序列型から職務・職階給型への賃金体系の変更を含む回答も目立ちました。5月の連休明けでも未回答が続くところが例年になくあったことも今年の特徴でした。

しかし、94組合で第1次回答から上積みをかち取っており、全国一般・日本アクリルではストを背景に第5次回答14,500円を出させ、第1次回答から4,670円の上積み、運輸一般・岩本運輸では職場からのたたかいで第3次回答13,500円を出させ、第1次回答から11,300円を上積み、JMIU・川本製作所支部でも3次回答で17,200円の高額回答を出させるなど、「連合」の一発回答・妥結とは違い、ねばりづよいたたかいが展開されました。しかし、生活実感にもとづく要求額からすると賃上げ結果は不十分な結果となりました。これは、個別企業のたたかいととも、社会的な力関係を大きくかえることによって大幅賃上げはかち取れることを改めて示したといえます。労働時間短縮などの制度要求でも福保労35組合、運輸一般21組合、全国一

般8組合など66組合で前進を勝ち取っています。

(3)、第7次までの統一行動を展開

統一行動では、昨年より集中したとりくみがすすみました。

2・16愛知総行動をかわきりに、94国民春闘勝利めざす「2・25闘争宣言集会」（第1次統一行動約800人、一宮・海部津島地区労連も集会を開催）3・11トヨタ総行動（約150人参加）3・12決起集会（700人参加）、3・17第2次統一行動（春闘共闘要求交流集会、JM IU、全国一般、自治労連現評、医労連でストライキや集会、港総行動や天白地域センターの集会）、「3・20アクション愛知94」では愛商連などとの共同がすすみ、参加者10,000人で成功をおさめました。

3・24第3次統一行動（第1次年金スト）では、医労連6組合、JM IU3組合、全動労、紙パ王子労組などでストライキに決起。自治労連、国公などは職場集会、年金者組合は座り込み行動など多彩な行動が展開されました。4・6第4次統一行動、4・20第5次統一行動（第2次年金スト）では自治労連8組合22,000人、医労連7組合1,500人、全印総連2組合100人、JM IU2組合30人、運輸一般5組合20人、建設一般保育パート170人などがストライキで決起、集会・宣伝・署名・申し入れ行動を含めると20単産・約40,000人が行動に参加しました。

きびしい状況のなかで、積極的な要求をかけた統一行動に多くの組合・仲間がとりくんできました。

(4)、産別・地域や官民共同のとりくみも前進

単産などのとりくみでも前進がありました。全国一般では官民共同のとりくみが昨年に比べて大きく前進しました。JM IUでは経営者との共同が模索されています。自治労連では4・20統一行動ですべての単組がなんらかの行動にとりくみました。生公連や公務共闘の宣伝行動、自動車アモなどの共同行動も大きく前進しました。公務員労働者が春闘で積極的な役割を果たしてきており、これをさらに発展させることが求められています。

地域春闘では学習会、決起集会の開催などでの前進や、年金闘争での宣伝や

申し入れ行動、不況打開でのシンポジウムの開催や申し入れ行動など多彩なとりくみがおこなわれました。しかし、地域による格差もあり、愛労連からおりてきた課題だけを消化するのに精いっぱいのところもあり、地域春闘とは何か、さらに研究していくことが求められています。

トヨタ総行動、トヨタシンポなどは大きな前進をつくりだしました。

昨年の年末一時金減額提案では、労働組合の評議会のなかでも反対意見が出て減額ストップとなりました。これが94春闘にも反映し、トヨタ総行動で、本社工場では、例年150枚しか入らないピラが10倍の1500枚はいるなど職場の変化をつくりだしています。

定年制の引き下げをおこなったオークマにたいするたたかいでも、JM IU、尾北労連、一宮地区労連、愛労連でとりくみ、社会的にアピールしました。

(5)、宣伝・相談活動・共同のとりくみ

愛労連としては昨年からの課題であった「ビクトリーマップ愛知版」をはじめて完成させ、マスコミでも大きく報道されました。これは愛知の152社の内部留保と優遇税制の実態を明らかにしたもので、愛知での賃金闘争、春闘の大きな武器となり、職場ニュースで活用されたり、オークマ問題でもすぐ使われました。

未組織労働者へも視野をひろげて、2月25日から27日まではじめて実施した「労働相談110番」は3日間で132件の電話があり、どれも不況を反映して切実な相談ばかりでした。

年金闘争では、地域労連での40万枚宣伝行動をはじめ、全体で180万枚に及ぶ大量宣伝、共同の申し入れ行動と年金労組連絡会の結成など共同行動が前進しました。

不況打開のとりくみでは昨年11月開催のシンポジウム、「2・16愛知総行動」、「3・20アクション愛知94」、オークマ問題でのとりくみなど愛労連は大きな役割を発揮しました。

国民世論の力で公共料金の値上げをストップさせることにも貢献しました。この問題では、不況攻撃に対する要求実現の運動と大企業の横暴規制などによる根本的打開の方向をむすびつけてたたかってきました。

全医労の賃金職員にかけられた攻撃は、公的医療を守るたたかいとして位置づけ、闘争委員会、国立医療を守る会などと共同してとりくみをすすめました。

細川内閣の悪政を許さず、国民本位の政治を実現することも春闘での大きな柱と位置づけ、小選挙区制を参議院で否決するまでに追い上げるなどの成果をあげてきました。引き続き、要求の根っこにある悪政を常に見据え、経済闘争と政治闘争を結合した春闘の構築をめざす必要があります。

1994年が国際家族年であり、「春闘はしあわせ家族の始発駅」というスローガンとの関係では、男性・女性の労働・生活のあり方の追究、ILO156号条約の批准にむけたとりくみなど今後の課題として残した面もありました。

2. 国民春闘の本格的構築をめざして—今後の課題

日経連、「連合」は春闘を解体の方向に導こうとしており、国民春闘の旗を高く掲げて奮闘する全労連・愛労連の役割がさらに重要になってきています。

94国民春闘での前進に確信をもち、国民春闘の本格的構築をすすめていくうえでの課題は次の点です。

(1)、ビクトリーマップの運動をさらに発展させること。「愛知県内の152社の内部留保は11兆円、その2.3%で3万5千円の賃上げが可能」としたビクトリーマップ愛知版のとりくみをさらに前進・発展させることが求められます。そのためにもビクトリーマップの活用の工夫が求められています。

(2)、国民春闘の名にふさわしく、国民的要求・課題をきっかけ、国民的共同をめざしたたたかうこと。愛商連との共同でとりくんだアクション愛知の発展や、年金闘争での共同などを教訓として、さらに共同を具体的に発展させる必要があります。

(3)、「春闘相場の押え役、主役はトヨタ」「『雇用』をタテに逆提案され弱腰」などと報道され、今年も管理春闘を押し付けた「連合」・JC路線の反労働者的役割と、愛労連・春闘共闘の積極的な役割をさらに明らかにしていくこと。

(4)、(3)の関連として「トヨタ総行動」を大企業の横暴を許さない、独占資本全体とのたたかいと位置づけ、愛労連全体の力で全国的にたたかうという方針を徹底させ、各単産・地域労連で具体化をはかること。

(5)、愛労連の独自活動の強化をはかること。今春闘ではじめてとりくんだ「ビクトリーマップ」「労働相談110番」などをさらに発展させること。今年で2回目の春闘幹部学習会の発展、さらには職場での要求アンケートや要求討議、学習会への全員参加など全組合員参加の運動を貫くこと。10万愛労連を早期に建設すること。

三) 課題別の活動

1、大企業の横暴を規制し、人べらし「合理化」反対、権利拡大のたたかい

(1)、大企業のほとんどが不況を利用した大規模な首切り「合理化」計画を打ち出すなかで、この影響が中小企業にも広がってきています。

愛労連は地域労連とともに、リストラ「合理化」に反対し、労働者・国民の生活と雇用、地域経済を守る立場から大企業労働者や愛商連、政党では日本共産党と共同し、国、地方自治体・議会、経営者団体や大企業に対して不況の犠牲転嫁を許さない「救済要求」をきっかけ、たたかいを展開してきました。

(2)、中小民間では、この1年運輸一般扶桑クリーンや福保労かもめ保育園・呼続保育園、建設一般銭高などが解決していますが、秋年末闘争の項でふれたように新たな闘争は発生し、闘争経験の浅い組合での困難なたたかいが続いています。

とりわけ労働組合潰しをねらう背景資本とのたたかいをいっそう強めるとともに、中小経営者を激励し職場と雇用を守るたたかいのとりくみが重要となっています。

2、地労委闘争について

(1)、裁判で「30期の損賠」勝利と「32期委員取消し準備」

この間、地労委の民主化を求める連絡会議を中心に、裁判では30期の損害賠償請求と31期の委員選任取消を求め、10月27日の19回目の法廷では、鬼頭元労働部長を、1月24日は実務担当の鈴木主幹を証人に県側を追求しました。しかし、31期の委員選任取消裁判は、利益がなくなったために「裁判を取り下げ」（県側が同意）るとともに、93年12月1日任命の「32期委員取消」の提訴をしました。

(2)、今度こそ公正な任命を

32期委員選任が迫る（12月1日任命）なかで、10・15三の丸昼集会を開催、4名の推薦候補（成瀬昇氏、坂崎進氏、黒島英和氏、長谷川泰雄氏）を決めるとともに、団体署名637団体（11月25日現在）や学者・弁護士172名の賛同署名を提出、県庁前での5日間の座り込み（延べ222名参加）などのとりくみを重ねるなかで、10月6日から7回に及ぶ「今度こそ連合独占を改めよ」と愛知県知事へ要求してきました。

しかし、「人事案件だから」を理由に話を拒否し続けましたが、和出県会議員の骨折りで、11月25日に労働部次長が出席し「要請を聞く」場が持たれました。

(3)、またも「連合独占」

ところが「任命作業の進行状況を明らかにせよ」との追求に「答えられない」との態度をとりつつ、同日の夕には26日午前10時30分にプレス発表の段取りがされていることが判り、民主化会議は緊急の抗議体制をとり、26日朝から抗議行動を展開するとともに、引続き「公正任命」を求める運動を強化し、地労委の正常な機能を回復をめざしたたかいぬく決意を内外に表明しました。

(4)、6月1日の第23回裁判では、県側の証人調べ打ち切りの主張を退け、見崎証人の採用を勝ちとり、一つのハードルを越えましたが、今後、引続き証人採用をかち取るかどうか、重要なポイントとなります。

3、第3回全国地方自治研究集会について

(1)、10月30日から11月1日にかけて豊橋と蒲郡を会場に開催され、全体集会に4700名（県内から2790名）参加、3日間にわたって分科会・講座・シンポなど多彩なとりくみが行われました。

(2)、愛労連は、夏の一宮市で開催された「全教定期大会」につづく全国規模の催しとして責任を果たすとともに、愛知県内の諸運動のいっそうの前進をめざす集会と位置づけ、その成功に努力しました。

4、国鉄闘争について

(1)、たたかいで中労委を動かす

「地労委命令にもとづく救済命令」を出させるために、秋からのたたかいを「一大攻勢の時期」と位置づけ、中労委前の1047時間の座り込み、細川内閣や中労委宛の3大署名（個人・団体）、また、愛知では中労委要請行動や座り込み激励行動（10月19日・10名参加）、地域労連へのオルグ、一の日行動、中電営業所への要請行動（11月11日・26営業所・60人参加）、勝たせる会の会員拡大、年末カンパ・物販の成功をめざすとりくみなどを展開してきました。

このようなとりくみのなかで、中労委は「年内に1～2本の命令を出したい」（国労大阪・北海道の採用差別事件）、全動労事件も2本の命令の次に意見開陳（1月19日）の機会を持つことを明らかにしてきました。

(2)、「地労委命令」より大きく後退

12月24日に国労・採用差別事件（大阪事件・北海道事件）の命令が送付されました。その内容は、①JRの責任（国鉄改革法23条）と不当労働行為を認定、②しかし救済内容は問題（設立委員会の採用基準で改めて選考）、③労働委員会の機能を放棄した政治的配慮をしすぎているなど地労委命令を無視した命令といえます。

(3)、全面解決にむけ運動の強化を

これまでの運動の前進を確信に、全動労事件に続く中労委での136件の勝利をめざしていっそうの運動を必要としています。2月1日には、愛労連と全動労・愛知鉄道フォーラムの代表で「要請行動・団体署名の提出」を行うとともに、解雇から7年目を迎える2月16日に94春闘での「2・16愛知総行動」と結合し、JR東海会社・貨物会社に対して「全面解決」を求める行動を展開しました。

(4)、破綻した「分割・民営化」

シンポ「国鉄闘争の明日を拓く市民集会」（11月20日・北社福会館）6年半を経た「分割・民営化」後の検証と情勢の現局面の評価や今後のたたかいについて意見交換しました。75名が参加。

シンポでは、長期債務の返済やJR7分割の維持が「不可能」になったことや、新線は民間ではできずに国の財政支出となったこと、また、たたかう全動労や国労つぶしが成功していないことなど「分割・民営化」が破綻しつつあることが強調され、この実態を国民に知ってもらうことの重要性とともに公共交通としての国鉄再生にむけた運動の発展を再確認する内容となりました。

(5)、「7・23国鉄フェスタ愛知」の成功

のべ8000人が参加したこの「フェスタ」は、実行委員会の奮闘で手づくりの催しとして成功させました。

(6)、新たな局面を迎えた国鉄闘争

全動労が、国労に続いて東京地裁に提訴したことで、今後は法廷闘争を含めた闘争展開になります。全面解決にむけた政府やJRへの責任を果たさせるとりくみの強化とともに、争議団・闘争団の安定的な生活確保をめざす財政確立が重要となっています。

5、いのちと健康を守るたたかい

(1)、愛労連内に「いのちと健康を守る対策委員会」を設置し、労働実態の調査や職場での安全衛生活動のとりくみ、更に愛知健康センターの活動推進に貢献し

てきました。

(2)、愛知健康センター（愛知働くもののいのちと健康を守るセンター）は、7月23日に第4回総会を開催し、夜勤規制シンポや労働安全衛生活動交流、健康大学、労災認定や過労死裁判、団体生命保険の支払いを求める活動をはじめ、日常的な相談の増加など活動が着実に前進していることを確認しました。

また、愛知の経験が全労連や全国のとりくみに大きな役割を果たしています。総会は、4年次の活動計画や運営申し合わせ事項、新役員などを決め、更なる発展を申し合わせました。

6、国民のいのちと健康を守るたたかい

(1)、医療・福祉制度の改悪に反対するたたかい

この1年間のたたかいは、年金改悪阻止のとりくみを軸に、社会保障闘争として医療や福祉制度の改悪を許さないたたかいを行ってきました。

運動の基本を、①自立自助・受益者負担などの思想攻撃をはねかえすこと、②国民の権利として社会保障制度の確立を実現すること、③国民世論の流れを変える運動をつくること、この3点を押え愛知社保協や保険医協会・民医連など関係団体や医労連・自治労連・福保労など関係組合と共同し、学習会・国民署名（愛労連で53000筆集約）、宣伝行動などを展開してきました。

これらのたたかいを通じて、保育措置制度縮小・解体攻撃については94年度改悪を食い止めるとともに、健康保険・地域保険対策法案は国会で強行されましたが医療を守る要求や運動では今後の運動に新たな展望を切り開くことができました。

(2)、消費税率の引き上げ反対・食料品非課税、消費税廃止をめざすとりくみ

この間に、消費税を止めさせる愛知県連絡会を軸に、学習会や節々での運動提起、毎月24日の宣伝行動などをとりくむと同時に、年金や医療、コメ問題などの諸共闘組織と共同し署名・宣伝、国会要請行動などを行ってきました。

この秋開催される第130国会にむけて取り組み強化が重要となっています。

(3)、子どもの権利条約、民主教育を守るとりくみ

「子どもの権利条約批准」の促進にむけた宣伝・署名、国会要請行動など関係労組と共同でとりくみ、3月29日の国会で世界で158番目の批准を承認させました。

今後「子どもの権利条約」にねざした豊かな教育、子育て、文化・環境づくりのとりくみとともに、「サッカーくじ」反対や新学習指導要領の抜本の見直し運動、そして村山内閣のもとで急浮上した「君が代」「日の丸」問題などのとりくみ強化が課題と言えます。

(4)、コメの輸入自由化反対のたたかい

愛知食農健を軸に「安全で豊かな食糧は日本の大地から」をスローガンに活動を展開してきました。

①全国的評価をうけた「食糧メーカー」（10月17日・港北公園）

第4回目を迎え、参加団体の広がりや冷夏、コメのウ・ランド交渉問題が急浮上する情勢ともかかわってマスコミにも注目されました。芋掘、輸入食品の野積み見学、野菜や魚などの即売会、実の入らない稲の展示、外米の試食会など多彩な催しに3000人が参加しました。

中央食健連の代表から高く評価されました。

前日の16日には、日本作物学会主催の「くらしのなかの作物たち」と題する市民公開講座が開催されました。

②タイ米の入港に抗議集会（11月6日・名古屋港ガーデン埠頭）

仕組まれたコメ不足に抗議し、安全守れ、値上げするな、コメ輸入自由化反対をスローガンに、350名が参加しました。

③この間に、自治体や議会への陳情（2月28日～3月4日、11自治体で意見書採択）や福祉施設・保育園、農協への申し入れ行動を行いました。

また、怒りの座り込み（12月11～15日・栄小公園）や輸入米の試食会を兼ねた「コメシンポ」（2月24日・自治労連会館）、佐久病院祭ツアー（5月21～22日・23名参加）、いま、国会に対する「やっぱり食べたい日本のお米」の請願署名を、わが町の過半数を目標にとりくんでいます。

7、平和と民主主義、政治革新をめざすたたかい

(1)、小選挙区制廃止・政治腐敗糾弾、企業・団体献金禁止のとりくみ

秋年末闘争や春闘のなかで最重要課題として取り組んだ小選挙区制闘争は、民主主義擁護、くらしや平和など労働者・国民の切実な要求を守る点で、社会的影響力の拡大や民主勢力との共同前進などで、重要な到達点を築いたと言えます。

また、政党助成や企業・団体献金禁止のとりくみと同時に、細川ゼネコン疑惑の真相究明や奥田副知事のゼネコン収賄事件、新南陽工場建設疑惑究明、ボストン美術館問題など革新県政・市政の会や市民団体などと共同でとりくみを展開してきました。

(2)、核兵器廃絶、安保廃棄、軍事基地撤去のとりくみ

県原水協や平和委員会、安保破棄実行委員会など関係組織と共同で学習会・集会・諸行動の成功にむけ奮闘してきました。

安保廃棄の「10・21」「6・23」統一行動や核兵器廃絶にむけた「3・1ビキニデー」国民平和大行進、94原水爆禁止世界大会、「アピール署名」（県民過半数まで、あと60万余）はじめ、これまでの粘り強いたたかいで念願の米軍依佐美通信基地を8月1日づけで完全返還を実現することができました。

四）組織拡大・強化をめざすとりくみ

1、組織拡大3か年計画の2年次のとりくみ

総括をしたうえで、別途報告致します。

2、大産業別及び専門部活動

(1)、交通運輸部会

部会は、2か月に1回程度の会議を開催、交通労働者の要求や政策課題を明らかにし、関係する行政への申し入れや交渉、学習会やシンポなどの行動をとりにくんできました。

①中部運輸局と愛知陸運局へ（11月12日）「安全確保・労働条件向上」の立場から、労働時間の猶予措置の撤廃を共通課題に、それぞれの産別要求を加えて「申し入れ」行動を行いました。

また、94春闘では、4月20日に運輸局と基準局の交渉、26日は愛知陸運支局と交渉しました。

②自動車デモ（2月27日・藤前流通団地から三の丸中部運輸局まで）

リストラ「合理化」、産業空洞化、高速道路料金値上げ反対、交通事故・災害をなくすなどの要求をかけた、トラック66台・タクシー28台、乗用車・宣伝カーなど127台を連れ、204名の参加で成功させました。

「春闘戦線、車列の攻勢」など報道しました。

③中央の「交通政策の提言」を受け、2月31日に「学習会」（講師・平井名城大学教授）を開催し、その内容をパンフ「新しい時代への交通を求めて」にまとめ広く活用しました。

3、青年・婦人協の活動

(1)、青年協の活動

①94年11月に総会を開催し、自治労連・愛高教・医労連・JMUIU・国公、に新たに生協労連を加えた幹事会構成で活動をしてきました。

組織の強化と青年の成長を再重点に、月2回の幹事会を重視し役員だけでつくる運動ではなく、「みんなでつくってみんなで参加」、一人ひとりの組合員が主人公となるとりくみを追求してきました。

②1月には、ニューイヤーズパーティー、2月には94春闘青年学習交流集会を1泊で、また、昨年できなかった「ヤングスキーフェスタ」を「でっかくあつまれ94・00さがしの旅・冬」（実行委員長・毎日新聞労組青年部）として、東三河にも地域実行委員会を結成するなど、ここ数年では倍以上の93名が参加し交流と連帯を広め、今後の運動に大きな教訓となりました。

3月には第3回愛労連青年労働学校を基礎コースと労働組合コースに分けて全5回で開催し、約80名が申し込み延べ200名の参加となりました。

4月にはメーデー前夜祭「夜あそびめーデー」、7月には「反核ライダー」8月には「サマーセミナー」をとりくみました。また、春闘のとりくみと結

合した「愛商連青年協」との交流がその後の運動へとつながっています。

③以上の活動を通して、青年協の役員・幹部と各単産・地域の青年とのつながりが強まったとはいえ、青年層全体からみれば、まだまだ不十分といえます。

この克服には、情勢や課題での学習とともに「労働組合運動とは」「民主主義」などの基礎学習とあわせ、青年の興味や感心、生き方への悩みなどへ応える学習を大いに進める必要があります。

同時に、活動を「青年まかせ」ではなく、青年自身の自主性の尊重と青年を主人公にした組織全体の活動援助も不可欠となっています。

(2)、婦人協の活動

婦人協議会は、①女性の働く権利を守り、働き続けるための社会的条件の整備、②軍事費を削って、暮らし・福祉・教育の充実、③平和と民主主義を守る、④組織強化の4つの柱で運動を進めてきました。

a、「小選挙区・比例代表並立制に反対する愛知女性の会」では、女性研究者の会や新婦人とともに事務局団体として粘り強く討議を重ね、連帯と信頼を強めながら大きな世論形成にむけ集中したとりくみを行ってきました。

10月24日には、「民主主義と政治革新～小選挙区制で女性の願い実現できますか」集会とリレートーク・ビラ配布に46名、12月23日には、マラソントークに91名の参加でとりくみました。

アピール賛同者も短期間で1298名まで広げ、地元選出国會議員・衆参両議長・全女性議員へ訴えました。

1月には、態度未定や反対意志のある参議院議員へファックスや手紙で要請、また、1・19緊急昼休み宣伝行動など採決に影響をあたえるとりくみに全力をあげました。

b、女性労働者の働く権利を守るために、労問研女性部会と共同し愛労連以外の女性労働者と交流会を重ねてきました。更に一歩進めるために「イコールライツ・イン名古屋」を結成し、その世話人として3回にわたる労基法学習会の企画・運営にあたりました。

7月16日には、「ずうーと働く・楽しく働く・生き生き働く」ために均等法シンポを開き、110名の参加で熱気のある感動的な集会となりました。

C、春闘討論学習会は、東三河、西三河、一宮、名古屋の4ブロックで年金学習・地域交流を中心に開催し、まだまだ参加者は少ない状態ですが地域労連婦人部確立を展望しながら、その一步を踏み出したと言えます。

4・9年金宣伝行動に、婦人協ゼッケンを作成し33名が参加しました。

d、憲法を職場とくらしのなかにをテーマに、憲法講座「10・8働く婦人」「11・12年金」「12・10教育」を3回開きました。

また、愛知県婦人少年室へ、介護・育休・均等法の要求や東海銀行の賃金等差別是正の指導などで要請行動を行いました。

そのほかに母親大会、働く婦人集会、国際婦人デー、原水禁大会「国際交流のつどい」など役員や事務局団体・実行委員会団体として活動しました。

e、運輸一般婦人部が結成（5月15日）され、婦人協幹事として新たに加わり、パートの労働条件改善など要求実現の活動に力強い仲間を得ました。

五) 第65回メーデーのとりくみ

(1)、白川会場の愛知県中央メーデーには、実行委員会参加の労組・団体をはじめ、上部団体の枠を越えた労組・労働者など13000人が結集しました。

会場は、プラカードやデコレーションが例年に比べ多かったこと、内容も春闘要求や羽田悪政に対する要求がほとんどで、メーデー宣言に追加提案した「解散・総選挙で国民の信を問え」の要求を反映したたかう決意がみなぎる雰囲気となりました。

また、青年による「夜遊びフェスタ」（前夜）やメーデー歌「世界よまわれ」の紹介と作詞の浜島康弘氏・作曲の林学氏への感謝状の贈呈、そして恒例のプラカード・デコレーションコンクールの表彰が行われました。

(2)、地域メーデーは、豊橋500人、蒲郡100人、安城500人、瀬戸250人、春日井450人、一宮300人、尾北200人など7カ所で開催されました。また、4月27日には、西三河がメーデー前夜祭を開催しました。

六) センター機能と体制強化

1、機関運営について

幹事会は、大会で決定された総括や方針を実践する上で、重視すべき課題として、①幹事会や評議員会など機関会議の運営、②諸活動の「集約と総括」、③単産・地域の活動把握と周知、④政策活動の強化（労問研活動への対応）など基本的な構えについて意志統一するとともに、その改善に努力し運動の推進を図ってきました。

特に幹事会の性格と構成（執行機関と代表者会議的な2つの性格）を生かす努力をしてきましたが、幹事の選出がされていない組織への対応が不十分であったといえます。

2、政策活動の強化について

センター機能の強化という課題で政策活動を重視してきました。とりわけ不況問題での「政策懇談会」（愛商連・労問研・愛労連で構成）やピクトリーマップ愛知版編集委員会のとりくみが、運動推進に大きな役割を果たしてきました。

引き続き「愛知の県政と経済の分析」や「愛知の労働と生活」誌編集のとりくみが進んでいます。

また、愛労連運動に貢献する愛知労働問題研究所の体制確立や活動発展にむけ努力を尽くしてきました。

3、健康センター、労問研、学習協、愛知共済会との共同

(1)、健康センターや労問研との共同は、すでにふれているように参加組合や団体の努力で着実に活動の前進をさせています。

また、学習協との共同も青年を中心とした「労働学校」や「サマーセミナー」愛労連の諸学習会や教育運動で具体的な前進方向をつくりだしています。これらの共同をいっそう発展させるうえで、各単産・単組、地域労連の活動参加について工夫と努力が必要といえます。

(2)、愛知労働者共済会の現状ととりくみ

①、第5回総会（5月14日）で、前総会で決めた共済会の前進を図る「中期的計画」を討議し、策定委員会からの答申「3か年計画」の内容を基礎に事業計画を確認しました。

<94年3月末現在の状況>

・基本共済加入	36団体、4,562名（昨年比52名増）
給付	617件、3,130,000円（1年間）
・任意共済加入	43,777口
給付	交通共済 8件、565,500円
	医療共済 8件、1,446,250円
	生命共済 1件、10,000,000円
	慶弔共済 16件、953,300円
	団結共済 1件、48,000円

・任意共済の年度別給付

92年3月末	12件、34,608,500円
93年	35件、6,170,983円
94年	34件、13,013,050円

②3か年計画委員会は、愛商連の共済担当者を招き「全商連共済」のとりくみを学び、交流するとともに、加入会員の意識調査・アンケートに示された「愛知共済会」への期待に応え、いっそうの事業発展に努力することにしていきます。

4、財政の状況について

愛労連運動を支える財政状況は、別紙報告の通りで極めて厳しい状況にあります。そこで第11回定期大会で「組織財政検討委員会」の設置を提起し、中長期の財政のあり方の検討をすることとします。

5、事務局体制の強化について

昨年度は、事務局員を1名増員し体制の強化をしましたが、95年度は役員専従が1名減員のスタートとなります。

そこで各組合の協力を得て、できるだけ早期に補充するよう検討します。

6、事務所の移転について

単一協議会の本館建設に伴って、第2労働会館の全館使用について打診があり、会館問題検討委員会（4役で構成）及び幹事会で検討の結果、家賃など経済性や会館の構造・駐車場の活用性、交通の利便性、そして同地域の物件との比較など「借り替え」の条件が整っていることを確認しました。

そこで知事選挙が終る、95年3月から第2労働会館に事務所を移転します。